

申請番号

輸入時と同一状態で再輸出される貨物の再輸出期間延長承認申請書

令和 年 月 日

税 関 長 殿

申 請 者

住 所

氏名（名称及び代表者の氏名）

関税定率法施行令第 5 4 条の 1 4（輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第 2 6 条の 5）の規定により輸入時と同一状態で再輸出される貨物の再輸出期間の延長の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

記 号 ・ 番 号	品 名	数 量
輸 入 許 可 年 月 日		輸 入 許 可 番 号
再 輸 出 期 間 の 延 長 の 承 認 を 受 け よ う と す る 理 由		
再 輸 出 有 効 期 限		※承認印・承認年月日
延 長 を 必 要 と す る 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
輸 出 の 予 定 地		

- （注） 1. この申請書は、2 通を輸入許可税関官署に提出して下さい。
2. この申請書に、申請に係る貨物の輸入許可書又はこれに代わる税関の証明書を添付して下さい。
3. ※印欄は記入しないで下さい。

（規格 A 4）